

## 平成27年度事業計画

### 【公益社団法人幸田町シルバー人材センター】

平成26年度の日本国経済は、アベノミクスの一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税の引き上げによる個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなった。その後、政府の「緊急経済対策」等により、雇用・所得環境が改善されるなか、景気は緩やかに回復していくことが見込まれているが、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向等のリスクを抱えており、先行き不安定な要素があります。

こうした中、団塊の世代がすでに65歳を超え、これからますます進んでいく高齢化社会では、生産年齢人口の減少による人手不足が予想されます。

厚生労働省では、育児支援や平成27年度からの介護保険制度の改正による地域における人手不足分野等へ特に女性の社会進出を後押しするとともに現役世代を下支えする取り組みとして、平成27年度から派遣就業を拡大しようとするシルバー人材センター（以下「センター」という。）に対して「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を立ち上げ、市町村のセンターの活性化を目的としてその取り組みを支援することとしており、安定した労力を提供できるセンターの必要性がさらに高まっています。

一方、幸田町における平成27年度予算は、前年度を若干上回る税収を見込んでいますが、リーマンショック以降の税収の落ち込みから以前厳しい財政運営が続く中で、高年齢者の雇用対策は、65歳までの雇用の義務化など、今以上に高年齢者の就業機会を確保し、生きがいの充実と福祉の増進を図ることが緊急の重要課題となっているところです。

こうした状況にあって高年齢者の就業機会確保・提供を担う公益社団法人幸田町シルバー人材センター（以下「当センター」という。）は、今後、益々、その役割を果たしていくことが求められていますが、会員数の現状維持が続いている状況であり、現在の就業規模を維持していくことが先決となっており、新規の就業ニーズに十分応えられない状況にあります。

平成27年度は、当センターが公益社団法人として移行して4年目に入り、さらなる発展が必要とされています。新たな会員の拡大と事業運営の安定化を図るため、労働者派遣事業や有料職業紹介を含め、きめ細かな加入の勧誘に努め、今までの実績を土台として事業運営をより一層創意工夫し、費用対効果を見極め、国や町のさらなる支援をいただきながら確実に進めて行かなければなりません。

そのため、センターの基本理念であります「自主・自立、共働・共助」の精神に、「貢献」を加え、事業精神を再認識し、より一層町民や地域の方々に信頼されるセンターとして各事業を展開していくこととします。

## 1 基本方針

- (1) 就業機会の確保と組織的提供事業（請負、委任）の推進
- (2) 指定管理事業の実施
- (3) 有料職業紹介事業（雇用）の実施
- (4) 一般労働者派遣事業（派遣）の推進
- (5) 就業機会につなげる講習会等実施事業の推進
- (6) 調査研究事業の実施
- (7) 相談事業の実施
- (8) 安全・適正就業推進事業の実施
- (9) センターの活動等について周知を図る事業の推進
- (10) 公益法人運営のための中・長期事業計画策定の検討
- (11) 定時総会等会議の開催

## 2 実施計画

### (1) 就業機会の確保と組織的提供（請負・委任）の推進

ア 就業機会開拓推進員を配置し、企業、一般家庭、公共団体等を訪問し、積極的な（仕事の受注に関する情報）の収集、就業機会の掘起しを行う。

イ 就業機会を確保し、就業を希望する会員に提供する。

ウ 就業機会拡大のため、幸田町を始め関係行政機関、愛知県シルバー人材センター連合会及び全国シルバー人材センター事業協会並びに東海シルバー人材センター連絡協議会との連携を図り、適正な事業運営に資する。

### (2) 指定管理事業の実施

現在の指定管理事業の受託は、平成 27 年度末で受託期間が終了するため、これまでの 5 年間の実績と総括をまとめ、幸田町高齢者生きがいセンター及び幸田町高齢者ふれあいプラザ施設の指定管理者として引き続き受託することができるよう努め、高年齢者の就業機会確保、提供に努める。

### (3) 有料職業紹介事業（雇用）の実施

ア 臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る雇用就業を希望する高年齢者へ有料職業紹介を行う。

イ 町内企業等に対して高年齢者向けの就業機会の提供について働きかける。

### (4) 一般労働者派遣事業（派遣）の推進

シルバー事業における高年齢者の多様な働き方のひとつとして、愛知県シルバー人材センター連合会を派遣元として、幸田町事務所を開設して一般労働者派遣事業に取り組み、就業機会確保に努める。

ア 国の補助事業である「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用し、子育て支援や介護事業など人手不足が想定される事業所への労働者派遣での雇用形態を推進し、会員の就業機会確保に努める。

イ 発注者からの指揮命令が発生する等の理由で、請負・委任の形態実施できない作業について、労働者派遣の形態で受注し、会員の就業機会確保に努める。

ウ 愛知県シルバー人材センター連合会と連携し、シルバー派遣事業の推進を図る。

(5) 就業機会につなげる講習会等実施事業の推進

町内在住の高年齢者及び会員が希望する業務分野の技能を意欲的に習得して、就業機会につなげていくことを目的に研修及び講習会を実施する。

ア 技能講習会の実施

イ 高年齢者の再就職に向けた支援

ウ 接遇研修会の実施

(6) 調査研究事業の実施

センター事業発展のため調査研究を行い、その調査分析のデータは事業運営を向上させる指標として活用する。

ア 町内事業所等の就業機会提供、雇用等のニーズ調査を実施する。

イ 県内をはじめ、全国のシルバー人材センターの先進事例等を調査し、新規事業への取り組みを図る。

(7) 相談事業の実施

ア 高年齢者の雇用、就業に伴う相談窓口を常設し、入会希望者や地域住民、発注希望者等の方からの相談に対応する。

イ 入会を希望する町内の高年齢者を対象に入会説明会を毎月実施する。

(8) 安全・適正就業の推進

センター事業の実施にあたっては、会員の安全かつ適正な就業が課題となっており、会員の安全意識の向上、作業中の事故防止、就業形態の適正化に資するために各種事業を実施する。

ア 平成 27 年度安全・適正就業基本計画及び実施計画を策定する。

イ 安全・適正就業委員会を定期的に開催する。

ウ 安全・適正就業研修会及び講習会を開催する。

エ 安全・適正就業パトロール指導を実施する。

オ 各職班で就業前ミーティングの実施で事故防止に努める。

(9) センターの活動等において周知を図る事業の推進

センター事業の発展には、会員の増強が不可欠である。このためには、センターの理念、活動を町民及び関係者に広く周知し、センター事業への理解と協力、会員確保を図るため積極的な普及啓発に努め、就業開拓につなげる。

ア 家事援助サービスを中心としたワンコインサービス（「こうた生活支援隊」）及び子育て支援等の就業開拓に力を入れて会員の増強を図る。

イ 女性就業拡大推進事業の実施

シルバー事業を更に活性化するには女性会員の拡大が重要であり、既存職域の仕事内容を分析し、女性会員向けの職域拡大、就業先の確保や就業

相談を行い、女性会員の増強に努める。

ウ 機関紙「シルバーこうた」を年2回発行し、情報発信に努める。

エ インターネットのホームページを適時更新し、情報発信に努める。

オ 普及啓発用パンフレット等を作成し、配布する。

カ 町主催のまつり等に参加し、普及啓発活動に努める。

キ 会員の協力を得てボランティア活動を通して地域社会に貢献する。

(10) 公益法人運営のための中・長期事業計画の検討

当センターの適正な事業運営に期するため、中・長期事業計画及び財政計画の具体的内容を検討する。

(11) 定時総会等の開催

ア 定時総会の開催 年1回

イ 理事会の開催 年12回

ウ 監事会・委員会等の開催 必要に応じ随時

以上